

## 乳幼児健診を利用した小児事故予防のための保健指導の評価 (分担研究：子どもの事故とその予防に関する研究)

福島靖正<sup>1)</sup>、松下津也子<sup>2)</sup>、由良早苗<sup>2)</sup>、野尻孝子<sup>2)</sup>、中江静子<sup>3)</sup>、黒田基嗣<sup>3)</sup>

**要約：**小児事故予防手法としての乳幼児健康診査における保健指導の効果について評価するため、重点指導に取り組んでいる保健所と一般的指導を行っている保健所管内市町村における、1～2歳児の保護者に対し、事故予防に関する保健指導に対する認識、予防行動の実施状況及び児の誤飲・窒息の発生状況を、郵送法により調査した。

その結果、重点的指導の有無に関わらず、指導に対する認識及び保護者の予防行動の実施状況には差が認められなかった。誤飲・窒息の発生状況では、指導を受けたと認識している保護者ほど事故の発生割合が有意ではないが高い傾向にあった。

これにより、健診の場を利用した指導のみでは、指導内容が充実したものであっても保護者には十分に認識されず行動変容に至らない可能性及び事故に対する関心の高い保護者ほど事故に対する記憶・認識が高い可能性が示唆された。

**見出し語：**小児 母子保健 事故予防 乳幼児健診

### 1 はじめに

乳幼児の事故予防対策の重要性については、改めて論じるまでもないが、事故防止のための効率的な手法の開発が必要である。このため、和歌山県では、乳幼児健診の場を利用した保健指導を行ってきた。同一保健所管内における指導に取り組んでいる市と重点的指導をしていない町村における事故発生率の減少効果についてはすでに報告したところであるが、さらに指導対象を拡大して評価を行う必要がある。本研究においては、乳幼児健診時に重点的に事故防止に関する保健指導を実施している保健所管内6市町村及び特に重点的な指導は行っていない保健所管内2市町を比較することにより、保健指

導の効果を評価することとした。

### 2 対象及び方法

乳幼児健診時に重点的に事故防止に関する保健指導を実施している御坊保健所管内6市町村及び一般的指導を行っている湯浅保健所管内2市町における平成7年1月～12月生まれの児の保護者(母親)全数である1,049組(御坊523組、湯浅526組)を対象として、指導に対する認識、予防行動の実施状況及び事故発生状況等について郵送法により、平成9年1月に調査を行った。

なお、回答数は608(御坊330、湯浅278)、回収率は58.0%(御坊63.1%、湯浅52.9%)であった。

1) 和歌山県福祉保健部健康対策課 2) 和歌山県御坊保健所 3) 和歌山県湯浅保健所

### 3 結果

#### (1) 指導に対する認識状況

前述したように、御坊保健所管内では事故予防に関して重点的な指導を行っており、一方、湯浅保健所では一般的な指導を行っている。これに対し、指導を受けた側の母親が指導を受けたと認識しているか否かを表1に示した。

御坊保健所管内では、すべての健診受診者の保護者に対し、事故予防のためのパンフレット等を示しながら指導を行っているにも関わらず、いずれの保健所でも指導を受けたと認識している保護者は4割強でしかない。

#### (2) 予防行動の実施状況

御坊保健所及び湯浅保健所における小児事故予防のための行動の実施状況を表2に示した。

御坊保健所管内の方が湯浅保健所管内に比べ若干実施率が高い傾向にあるが、ほとんど差はない。また、指導に対する認識別にみても、指導を受けたと認識しているか否かに関わらず、実施率にほとんど差がみられなかった。しかし、御坊保健所では、指導の有無によりピーナッツ類の与え方に、有意ではないが差が見られた。

表1 指導を受けたことについての認識

	御坊	湯浅
指導受けたことあり	136(41.2)	115(41.4)
指導受けたことなし	186(56.4)	154(55.4)
不明	8(2.4)	9(3.2)
総数	330	278

表2 小児事故予防のための行動の実施状況

	総数	御坊		総数	湯浅	
		指導			指導	
		有	無	有	無	
家に子どもを一人おいて外出しない	93.6	94.9	93.0	95.0	97.4	92.9
適度な固さの枕・布団を使用する	83.0	86.8	82.8	83.1	86.1	81.8
ベッドに合ったマット・布団を使用する	74.5	75.7	74.7	73.0	83.5	67.5
ひも様のものを身につけさせない	90.0	91.2	89.2	89.6	93.0	87.7
子供の手の届くところに危険なもの置かない	80.3	79.4	80.6	75.9	77.4	75.3
空き缶を灰皿代わりにしない	91.2	90.4	91.9	92.4	95.7	90.9
ピーナッツ、飴等は与えない	67.6	72.8	63.4	62.9	61.7	64.9
薬等の保管場所に気をつける	90.0	91.9	88.7	84.2	86.1	82.5
不要な空き瓶・薬は捨てる	97.3	99.3	95.7	98.9	99.1	99.4
子供の発育段階に応じた安全なおもちゃを与える	87.0	90.4	84.9	83.8	84.3	83.1
滑り台等で遊ぶときにはおもちゃを手に持たせない	90.0	94.1	87.1	84.9	88.7	82.5
子供が一人で遊ぶときには時々注意してみる	99.1	99.3	98.9	98.9	100.0	99.4
実家やよその家でも周囲に気をくばる	92.4	95.6	89.8	91.7	91.3	92.2
子供の食事は食べやすいよう気をつける	91.8	94.9	91.4	88.5	89.6	87.7

(重複回答)

#### (3) 事故発生状況

表3に誤飲事故の発生状況を示した。保健所間で発生率に差はない。また、御坊では指導を受けたと認識している保護者の児の方が、誤飲事故の割合が高いのに対し、湯浅では逆に低くなっていたが、有意差は認められなかった。

表4に窒息事故の発生状況を示した。誤飲事故と同様、保健所間で発生率に差はない。しかし、いずれの保健所でも、指導を受けたと認識している保護者の方が、窒息事故を起こしたと認識している者の割合が有意ではないが高い傾向にあった。

表3 保健所別・指導の有無別にみた誤飲事故発生状況

	御坊				湯浅			
	総数	指導			総数	指導		
		有	無	不明		有	無	不明
起こしたことがある	24.5	27.2	23.1	12.5	23.0	19.1	26.6	11.1
ヒヤットした	21.8	22.1	20.4	50.0	19.8	22.6	18.2	11.1
ない	51.5	49.3	53.8	37.5	55.8	55.7	54.5	77.8
不明	2.1	1.5	2.7	0.0	1.4	2.6	0.6	0.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：起こしたことがある、かつ、ヒヤットしたことがある者は、起こしたことがある者として集計。

表4 保健所別・指導の有無別にみた窒息事故発生状況

	御坊				湯浅			
	総数	指導			総数	指導		
		有	無	不明		有	無	不明
起こしたことがある	8.8	10.3	7.5	12.5	9.0	12.2	5.3	27.3
ヒヤットした	11.5	10.3	12.4	12.5	12.2	13.0	11.8	9.1
ない	73.3	72.1	74.2	75.0	75.9	70.4	80.9	63.6
不明	6.4	7.4	5.9	0.0	2.9	4.3	2.0	0.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：起こしたことがある、かつ、ヒヤットしたことがある者は、起こしたことがある者として集計。

#### 4 考察

##### (1) 保健指導に対する認識について

本研究において、重点指導している保健所と一般的指導をしている保健所において認識率に差がなかったことは、いずれの保健所でも乳幼児健診の場において事故予防のための指導を行っていることから生じた結果であると考えられる。しかし、重点的指導であると提供者側が認識していても受け手側には提供者側の意図が伝わっていないことが示された。

##### (2) 予防行動の実施状況について

今回調査した事故予防行動については、9割以上実施していると回答された項目が大半であり、被指導の認識の有無に関わらず、事故防止に対する関心が高いことが示唆された。これは小児事故に関する情報がいろいろなメディアを通して提供されていることもその理由と考えられる。しかし、実施率がそれほど高くない項目

もあり、さらに情報提供及び行動変容が必要であると考えられる。

##### (3) 事故の発生状況について

保健所間で事故発生率に差がないことは、指導に対する認識、予防行動における保健所間の差がないことから、当然のことと考えられる。

また、被指導の認識がある保護者の児ほど事故の発生率が高いのは、事故防止に対する関心・認識の差によるものであり、そのような保護者ほど事故に対する記憶が明確であること、事故の程度に関わらず「事故」として認識していること等の理由によると考えられる。

#### 5 まとめ

乳幼児健診を利用した保健指導について、その効果は明確に示されず、今後さらに効果的な指導方法の確立及び指導効果の評価方法の検討が必要である。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:小児事故予防手法としての乳幼児健康診査における保健指導の効果について評価するため、重点指導に取り組んでいる保健所と一般的指導を行っている保健所管内市町村における、1~2歳児の保護者に対し、事故予防に関する保健指導に対する認識、予防行動の実施状況及び児の誤飲・窒息の発生状況を、郵送法により調査した。

その結果、重点的指導の有無に関わらず、指導に対する認識及び保護者の予防行動の実施状況には差が認められなかった。誤飲・窒息の発生状況では、指導を受けたと認識している保護者ほど事故の発生割合が有意ではないが高い傾向にあった。

これにより、健診の場を利用した指導のみでは、指導内容が充実したものであっても保護者には十分に認識されず行動変容に至らない可能性及び事故に対する関心の高い保護者ほど事故に対する記憶・認識が高い可能性が示唆された。